

令和7年12月24日

精華町議会
議長 岡本篤様

予算決算常任委員会
副委員長 岡田三郎
(公印省略)

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第97号	令和7年度精華町一般会計補正予算（第6号）について	原案可決